

中野区区民調査団
大韓民国ソウル特別市陽川区
調査報告書

2009年11月18日～20日

中野区区民調査団

今後の交流に向けて

今回の区民調査団の調査では、陽川区の区民団体の特性やその活動内容について協議の場で詳しい説明を受けたうえで、その活動の現場となる施設の視察を行うことができた。

それぞれの団体の活動の概要を把握してからの視察は、個々の団体の活動を理解するうえで大変有用であり、また効果的であった。

初日に視察した清溪川文化館では、館内の展示資料の説明がすべてボランティアガイドにより行われたことに、調査団のメンバーはみな一様に驚きを持った。翌日からの陽川区の主要施設の視察においても、各所でボランティアの区民が職員とともに利用者の便宜を図っており、ボランティアが自然体で施設の運営にあたっているのが大変印象的であった。

ボランティアの区民が職員とともに施設の中に溶け込み、利用者への対応を行っている様子は、これからの中野区政においても大いに参考になるものであると感じた。

区民調査団の参加者からは、今後の交流の可能性についてはおおむね高い評価を得ており、今後段階的な実現に向けての手ごたえを感じてきていただいたようである。

民間交流を具体的に推進していくためには、行政と民間が一体となって検討をすすめ、無理のない交流を積み上げていくことが重要である。

今回の調査では、区民の視点から陽川区民の生活の一部を知ることができ、このことは大変貴重な経験となった。

今回の調査に際し、さまざまな準備及び調整を行っていただいた秋区庁長をはじめとする陽川区の職員、区民のみなさんには深く感謝する。

また、お忙しい中日程をさき、陽川区まで調査に行っていただいた区民団体の代表者の方々には心からお礼を申し上げるとともに、今後の民間交流の推進役となっていただくことを願う。

2009年12月

中野区区民調査団団長

中野区副区長 石神 正義

目 次

中野区区民調査団行程表	1
1 陽川（ヤンチョン）区概要	3
2 陽川区政の運営方向	7
3 陽川区の主要事業（抜粋）	7
4 陽川区区民代表団及び中野区区民調査団の概要	9
5 陽川区区民団体との協議内容	19
6 区内主要施設の視察	31
7 参加者からの意見（まとめ）	46
中野区区民調査団 構成員名簿	48

中野区区民調査団行程表

11月18日（水）（1日目）

12：05 羽田空港よりソウルへ
（アジアナ航空OZ1015便）

14：25 ソウル金浦空港到着

16：10～17：15 清溪川（チョンゲチョン）文化館を視察

11月19日（木）（2日目）

9：00 ホテル出発

10：00 陽川区庁に到着

10：00～10：20 秋区庁長を表敬訪問

10：20～12：50 陽川区政現況紹介、陽川区区民団体との協議

13：10～14：00 昼 食

14：20～17：50 陽川区内主要施設の視察

- ・木洞文化体育センター
- ・図書室、地域活動の拠点施設
- ・木5洞住民自治センター
- ・障害者総合福祉館
- ・桂南（ゲナム）多目的体育館
- ・西ソウル湖公園
- ・新栄市場（新月洞）

18：00～ 歓迎晚餐会

11月19日(木) (3日目)

9:00	ホテル出発
9:55~11:00	陽川区内の企業視察(2社)
11:40~13:25	答礼の昼食会
15:55	金浦空港より日本へ (アジアナ航空OZ1045便)
17:55	羽田空港到着
18:20	空港にて解散

1 陽川（ヤンチョン）区概要

ソウル特別市は、東京都を参考に自治制度を構築しており、ソウル特別市の各区の構成は、東京都における特別区と似ている。構成区の数や個々の区の面積にも大きな違いは見られない。

また、ソウル特別市の各区庁長は、東京の特別区の区長と同じように公選で選ばれており、各区には特別区と同様に区議会が設置されている。

(1) 位置関係と世帯数

陽川区は、首都ソウル特別市の南西部に位置しており、ソウル特別市内では住宅都市としての性格を有している。

面積や世帯数は中野区とほぼ同じ規模である。

<面積／陽川区：17.4 k m²、中野区：15.59 k m²>

<世帯数／陽川区：約18万3千世帯、中野区：約18万5千世帯>

ただし、人口は中野区（約31万人）の1.6倍の約50万人であり、単身世帯が多い中野区と比較して、陽川区では、家族世帯（平均3人）が多いという状況がうかがえる。

(2) 人口密度

陽川区は、人口密度が約2万8千人／k m²でソウル特別市の中では6番目となっている。全国第1位である中野区の約2万人／k m²と比較すると、ソウル特別市全体が高い人口密度であることが読み取れる。

陽川区の様子を航空写真でみると、一戸建てよりも、高層化された住宅が集中し建てられている様子が見立っている。



(3) 土地の利用状況

陽川区の面積（17.4 k m²）は、ソウル特別市の2.9%にあたり、住居地域が12k m²、緑地が4k m²、商業地域が0.8k m²、準工業地域が0.2k m²となっている。

陽川区では「地上は公園、地下は駐車場」との区政目標から、区民の日常生活に必要な施設を一箇所にまとめ、都市の手狭なスペースを効率よく活用することを目標にしている。

まち全体を見わたすと、特定の街区は密集・高層化しているが、全体的にはゆとりある都市空間となっている。



(陽川区を流れる安養川を望む)

(4) 主要施設

陽川区の主要施設としては、区内に学校62校、福祉館7館、公園95か所、流通施設25か所、保育施設25か所、敬老堂149か所、医療機関564か所が設置されている。



ソウル特別市（25区）

陽川区と中野区の概要比較

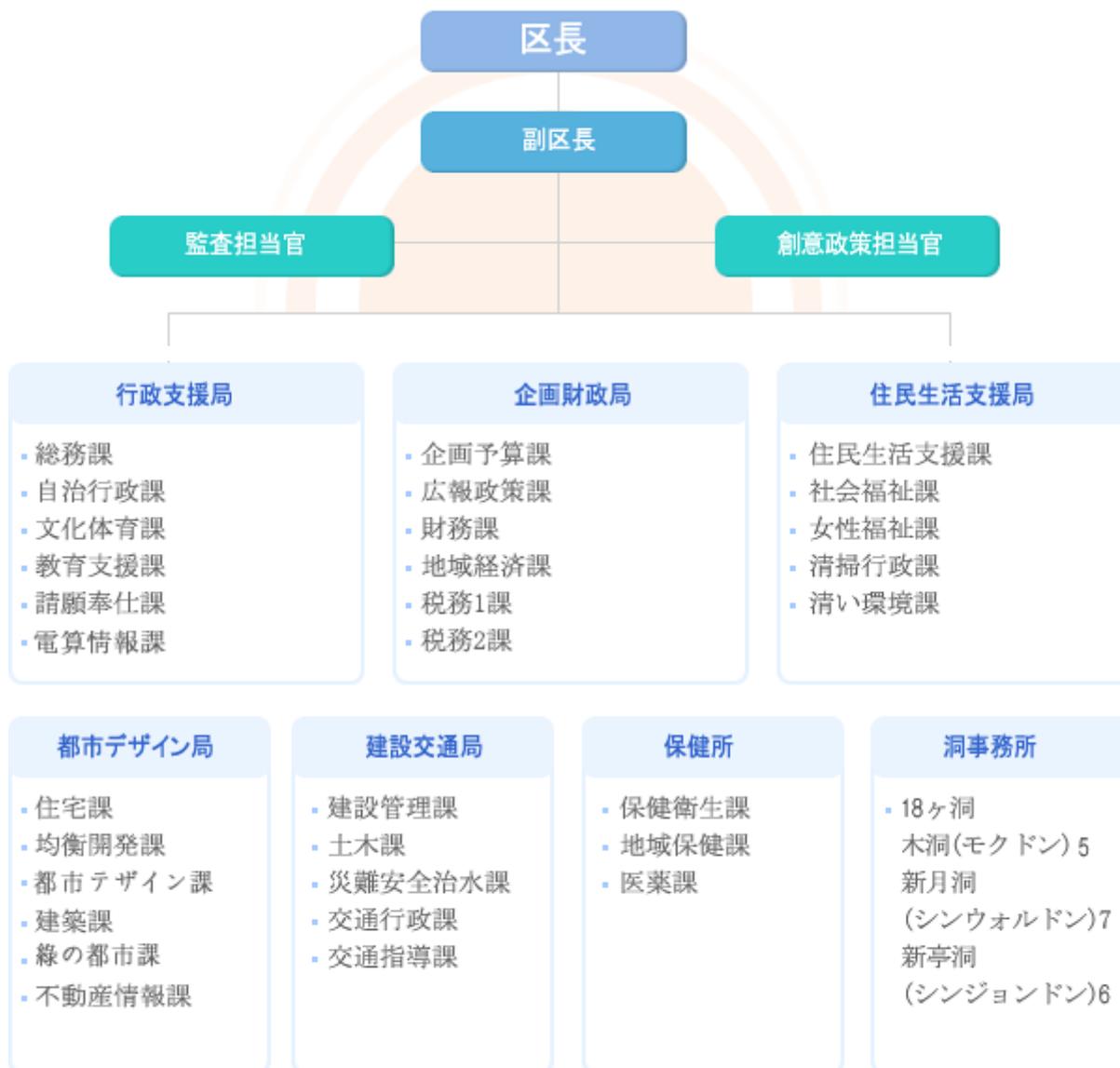
	陽川区	中野区
人口	502,343人	312,439人
世帯数	183,002世帯	184,611世帯
面積	17.4 km ²	15.59 km ²
人口密度	28,870人	20,041人
予算規模	209億円	1,027億円

ソウル特別市と東京23区の概要比較

	ソウル特別市	東京23区
人口	1,030万人	838万人
面積	606 km ²	621 km ²
構成区	25区	23区

(5) 行政組織

陽川区の行政組織は、5つの局と保健所、担当官、18の洞事務所からなっている。職員数は1,188人である。(2009年4月現在)



2 陽川区政の運営方向

(1) キャッチフレーズ

『ともに行う行政・活気に満ちた最高なる陽川』

(2) 区政目標

- 豊かな福祉陽川
- 均衡のとれた地域発展
- 調和のとれた環境都市
- 住民中心の行政文化

(3) 区政の三大重点方針

- 『都市インフラ、ヒューマンインフラ、教育インフラ』の推進により、ブランド都市、最高なる陽川の実現を図る。

(4) 『ビジョン陽川2020』の策定

民選第4期区政運営総合計画として、4大分野における345事業を策定した。これは各界の専門家と行政がともに策定した実質的な行動計画で、最高なる陽川の未来を予測できる長期的計画である。

3 陽川区の主要事業（抜粋）

①豊かな福祉陽川

- ・ 10万人ボランティアの育成に向けて活性化政策を推進
- ・ 洞単位での元老制の運営
- ・ 敬老堂の姉妹提携拡大の施行
- ・ 陽川サラン福祉財団及びフードマーケットに対する寄附文化の活性化
- ・ 65歳以上向けの「一人1主治医制の導入」
- ・ 区民健康医療サービスの提供－無料医療ボランティアサービスの連携

②教育インフラの拡充

- ・ 学校施設複合化事業の推進：地下駐車場（3か所）、体育館（7か所）、電子図書館（6か所）の設置
- ・ 学校に対する支援金の拡大（毎年20%増額）、人口芝生広場の造成（年1～2か所）
- ・ 優秀学校設立の推進

③生涯学習都市の設立

- ・ 生涯学習プログラムの運営－65講座、111班、95,000人が参加
- ・ 区政ニュースや生活情報の共有による地域マスコミ会社との双方向コミュニティの形成

④高品格の文化体育施設の拡充

- ・木洞文化体育センター
- ・桂南(ゲナム)多目的体育館
- ・文化、芸術公演劇場、スポーツセンター、ファッションタウン、各種業務施設など

⑤行政革新業務の推進

- ・ペーパーレス事務室の推進(電子会議の運営)、E-業務システムの構築
- ・公務員海外研修の拡大ーグローバル人材の育成
- ・区民や公務員からの創意行政提案制度の運営



(陽川区庁舎)



4 陽川区区民代表団及び中野区区民調査団の概要

陽川区では、各区民団体の代表者と懇談の場を持ち、今後の交流に向けて協議を行った。

はじめに、陽川区の区民団体及びそれに対応する中野区の区民団体の性格や構成、その活動内容等についてそれぞれ紹介を行ったうえで協議に臨んだ。

陽川区区民代表団及び中野区区民調査団 一覧

陽川区区民代表団			中野区区民調査団		
所 属	役 職 等	氏 名	所 属	役 職 等	氏 名
民主平和統一 陽川区協議会	会長	梁 承一	大韓国民団 東京中野支部	支団長	呉 日煥
	支会長	金 吉洙		事務部長	洪 京振
陽川文化院	院長	李 卿東	中野区国際交 流協会	事務局長	森田洋一
	副院長	崔 洛福		事務員	田島実恵
陽川区体育会	副会長	薛 鐘舜	中野区体育協 会	理事長	目黒清忠
	事務局長	李 永保		副理事長	野田早苗
住民自治運営 協議会	会長	庚 鳳吉	中野区町会連 合会	会計	北田武夫
	副会長	朴 熙淳		会計	佐藤泰義
陽川区商工会	会長	李 東仁	中野区商店街 連合会	副会長	高橋宏治
	副会長	尹 大柱	東京商工会議 所中野支部	副会長	五味道雄

【地域団体】

民主平和統一陽川区協議会

□団体の性格

- ・憲法に設置の根拠が定められた大統領の諮問機関
- ・陽川区協議会は、諮問会議の地方組織にあたり、国内に市・郡・区の単位で、232の協議会がある。(海外設置35)

□団体の構成

- ・2年任期で、現在第14期(2009.7.1~2011.6.30)
- ・諮問委員数 109名

□主な機能

- ・平和統一に向けた政策の策定及び推進について大統領に建議・諮問

・統一世論の汲み上げ、統一に関する国民的合意の導出、民族を挙げた統一の意思や力の結集など

・その他大統領の平和統一政策について必要な事項

□活動状況

・統一時代市民教室

政府の対北朝鮮政策及び統一問題に関する情報提供と国民の共通認識を形成

・小中学生対象の平和体験

統一後継世代が安保現場の見学を通じて平和を体験、正しい国家観の確立と統一の必要性を認識

・諮問委員の研修

北の歴史文化見学を通じて南北交流統一の基盤づくり、開城工業団地の連携訪問と通じて民族和解と協力増進

・キムチ漬け

セトミン（脱北者）と社会的弱者のキムチ漬け体験及び分かち合い

在日本大韓民国民団 東京中野支部

□団体の性格

・民団（在日本大韓民国民団）は、在日韓国民で構成し、民族的主体性の土台を基本としている団体

・社会団体として、民族的差別をなくす運動、国籍による差別をなくす運動、社会的弱者、少数者の権益擁護運動、人権拡張を通じた自由と公正と幸福をめざす運動を展開

□団体の構成

中野支部：登録団員 1, 360人



□主な活動内容＜主要行事・会議案内＞

- ・2009 関東地域在日オリニ文芸展の開催案内(2009. 12. 12)
- ・民団東京サポーターセンター案内
- ・東京本部・常設「法律無料相談室」
東京日韓親善協会連合会 企画委員会・理事会
日韓交流おまつり 2009 in Tokyo (2009. 09. 19～21)

【文化・交流】

陽川文化院

□団体の性格

- ・地域の祭典、民俗行事、文化行事を主催し、伝統文化の発掘・保存と郷土史の調査・研究、史料の収集・保存など地域文化の振興に向けた地域文化事業の実施

□団体の構成

総会員数	役員					その他 特別会員	一般会員
	院長	副院長	理事	監事	小計		
647	1	3	21	2	27	28	592

□主な機能

- ・地域の伝統文化の啓発・普及・保存・伝承・発揚
- ・郷土文化に関する資料収集・保存・普及
- ・地域の伝統文化の国内外交流

□活動状況

- ・文化事業の推進
 - －陽川区民の映像文化サービスの提供（年24回）
 - －文化疎外地域を訪問する無料屋外映画の上映（年3回）
 - －文化芸術団の活動支援（4団体）
〔ハノル民俗芸術団、シン・ジャスン京畿民謡保存会、パン・スッチン芸唱舞踏団、パク・アンスンパンソリ保存会〕
- ・文化行事の推進
 - －小正月民俗祭、成人・学生揮毫大会、成人・学生作文大会、写生大会
 - －陽川区文化院の作品総合展示展の開催及び授賞式、ハンマウム送年音楽会
- ・文化大学の運営
 - －陽川文化大学の総合芸術祭、文化大学の講座運営（24教室 44講座）
〔京畿民謡、古典舞踊、パンソリ、歌教室、漢文教室、ダンススポーツ、夫婦ダンス、英会話、中国語講座、日本語会話、チャング教室、ケンガアリ

教室、愛のダンスなど]

中野区国際交流協会

□団体の性格

- ・中野区と外国都市の交流に資するとともに、区における区民レベルの国際交流事業を促進し、友好、親善の機運を醸成し、もって国際相互理解と国際親善を図り、世界平和の維持への貢献
- ・中野区が友好都市提携を締結している中国北京市西城区や市民交流事業及びニュージーランドのウェリントン中野教育協会との友好子ども交流事業の実施
- ・地域に居住する外国籍の人々が安心して住み続けられるよう日本語習得の場として日本語講座を開講
- ・住民相互の理解を図るため国際理解講座や教育、文化、スポーツなど、市民レベルのさまざまな交流の広場
- ・事業運営－登録ボランティアの協力・支援活動
財政運営－中野区の補助金と賛助会員・登録ボランティアの会費などの寄付金及び事業収入

□団体の構成

役員 会長 1 理事長 1 常務理事 1 理事 8～12 監事 2
評議員 15～20人
事務局 事務局長 1 職員 4(常勤 1 非常勤 2 専門員 1)

□主な活動内容

- ・中野区が友好都市提携を結んだ外国都市との友好協力関係推進のための事業
- ・外国都市との文化・スポーツ・経済等の交流及び市民交流事業
- ・地域で生活する外国人の支援
- ・国際理解・情報交流事業
- ・国際交流に関する調査、研究、相談、広報その他の事業
- ・区からの受託事業

【体育・スポーツ】

陽川区体育会

□団体の性格

- ・区民の健康増進に向けた生活体育の活性化及び優秀なスポーツ選手の育成
- ・体育活動を通じて、区民の融合と健全な社会雰囲気醸成

□団体の構成

- ・創立日 1988年5月
- ・会長 区長
- ・理事会長 キム・ジョンボク

- ・役員及び理事 65名－会長1 理事長1 顧問3 副会長6 監事2
事務局長1 理事51

□主な機能

- ・種目別区長旗、連合会長旗、市長旗の各大会への出場支援
- ・その他生活体育愛好家団体の支援
- ・優秀なスポーツ選手育成のための奨学金支給及び激励

□活動状況

- ・陽川区長旗(杯)種目別スポーツ大会の支援－サッカーなど20種目
- ・種目別連合会長旗(杯)生活体育大会の支援－サッカーなど20種目
- ・種目別体育団体(連合会長旗、市長旗、全国大会)などの支援
－陽川区代表で出場する各種大会への参加支援
- ・体育特技生奨学事業－学生10人に奨学金支援

中野区体育協会

□団体の性格

体育運動を振興して区民の体位向上と健康維持を図り、スポーツ精神の修養

□団体の構成

加盟団体35及びスポーツ少年団

会長1 理事長1 副理事長2

【加盟団体】

1. 軟式野球連盟、2. 卓球連盟、3. ソフトテニス連盟、4. 弓道連盟、
5. 陸上連盟、6. バレーボール協会、7. 水泳協会、8. 柔道会、
9. スキー協会、10. バトミントン協会、11. 剣道連盟、
12. スケート連盟、13. ラジオ体操会連盟、14. バスケットボール協会、
15. ソフトボール連盟、16. テニス連盟、17. 馬術連盟、
18. クレー射撃連盟、19. ライフル射撃協会、20. 空手道連盟、
21. カヌー協会、22. サッカー協会、23. 少林寺拳法連盟、
24. なぎなた連盟、25. 躰道協会、26. 合気道連盟、27. ダンス連盟、
28. ゲートボール協会、29. 太極拳協会、30. トリム体操連盟、
31. パドルテニス連盟、32. フォークダンス連盟、33. 綱引連盟、
34. ボウリング連盟、35. トライアスロン協会

□主な活動内容

中野区体育協会に所属する連盟・協会と協力し、区民の体力向上、生涯スポーツ振興を目的に、体育大会、講習会、スポーツ教室等を実施

【主な事業】区民スポーツフェスティバル、田村市常葉スポーツ交流大会

【住民自治組織】

住民自治委員会

〔今回の協議には上部組織である住民自治運営協議会の代表が参加〕

□団体の性格

・住民の利便及び福利向上を図り、住民自治機能を強化して地域共同体の形成の貢献

- －住民の福利増進と地域共同体の形成促進
- －住民参加の保証及び自治活動の助長
- －自主的運営を個別に誘導
- －健全な育成及び発展のための行政・財政支援
- －政治的利用目的の排除

□団体の構成

・委員は委員長、副委員長各1名を含む25人以内で構成、4人以内の顧問を別途置くことができる。（当該洞＝町で選出された区議会議員は常任顧問となる）

・当該洞の管轄区域内に居住若しくは事業所に従事する者、また団体の代表者として推薦・選定された者のうち、奉仕精神が高いか、または自治会館の運営に必要な専門知識を持つ者を委員として委嘱

□主な機能

- ・審議機能
 - －自治会館の施設等の設置及び運営に関すること
 - －住民の文化・福祉・利便性の増進に関すること
 - －住民の自治活動の強化に関すること
 - －地域共同体の形成に関すること
 - －その他自治会館の運営に関して必要なこと
- ・条例で委員会が定めるように定めた事項は、委員会が議決で決定
- ・自治会館の機能遂行や施設及びプログラムに関する案件を審議、討論

※ 「自治会館」は、住民が利用できるよう、洞（地域）ごとに設置された施設で、様々な文化・福祉に関するプログラムを提供している。

□主な活動

- ・自治会館運営のためのボランティア活動
- ・自治会館の運営に関する住民意見の吸い上げ
- ・自治会館の運営などに関する各種教育・研修などへの積極的な参加

中野区町会連合会

□団体の性格

- ・中野区内の町会・自治会の相互連携及びその発展を通じて地域の生活環境や住民福祉の向上を図ることを目的に設置
- ・防災会や清掃協力会などの母体となって運営されているほか、赤十字奉仕団・老人クラブ・子供会などの活動援助
- ・中野区をはじめとした行政機関との協力関係を築きながら、区内最大の公益活動団体として、住み良い地域づくりへの取り組み
- ・区内の町会・自治会の連合組織として情報交換や行政との連絡調整などを行うほか、東京都町会連合会や全国自治会連合会と緊密に連携し、地縁団体の発展を通じて豊かで健全な社会をつくることを目指している

□団体の構成

- ・現在は108町会・自治会（約8万世帯）が、中野区町会連合会に加入
- ・区内の各地域には、地区町会連合会（14地区）が設置

□主な活動内容

- ・平成19年で創立50周年
- ・設立当初は、「街路灯の設置」や「ハエ・蚊の追放」に、さらには地域の交通安全運動などへの積極的な取り組み
- ・防災対策やごみ減量・リサイクル活動等のほか、西武新宿線の立体交差化に向けた運動の実施
- ・毎月1回の常任理事会（30人）のほか、総会や研修会などを開催

【経済関係団体】

陽川区商工会

□団体の性格

- ・中小商工業者の起業促進と経営指導を通じて企業活動を促進
- ・競争力強化による地域経済の活性化促進

□団体の構成

- ・陽川区に営業所・工場又は事業場がある事業者（会員数 1,270人）
発足日 2003年12月18日
- ・会長、副会長、理事会、監事、事務局長、分科委員会（第1～第6）

□主な機能

- ・商工業者間の相互協力により知識及び情報交流を促進
- ・官民の協力増進によって会員企業にさまざまな各種支援事業を展開
- ・体系的な経営活動の支援によって有望な中小企業の発掘及び育成

□活動状況

- ・ CEOアカデミー課程の運営（第5期 195人修了）
- ・ 起業説明会の開催（5月 152人）
- ・ 経営隘路解消委員会の開催（四半期に1回）
- ・ 経営指導事業及び実務教育の開催
 - － 法律相談、税務相談、労務相談、企業情報化教育、マーケティング実務、経営革新戦略説明会 など

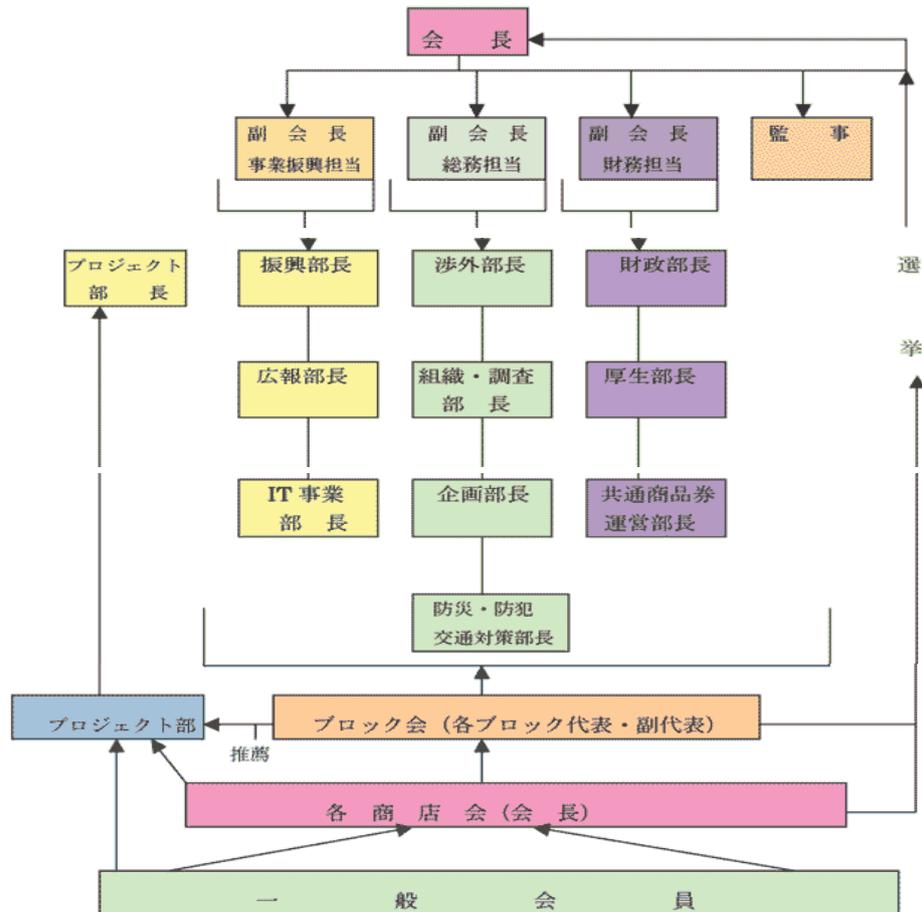
中野区商店街連合会

□団体の性格

- ・ 中野区内の70商店会が加盟する団体。約3000の会員（商店）が所属
- ・ 商店街が地域のお客さんと実施する広報事業やイベント事業などを支援

□団体の構成

区商連組織体制図

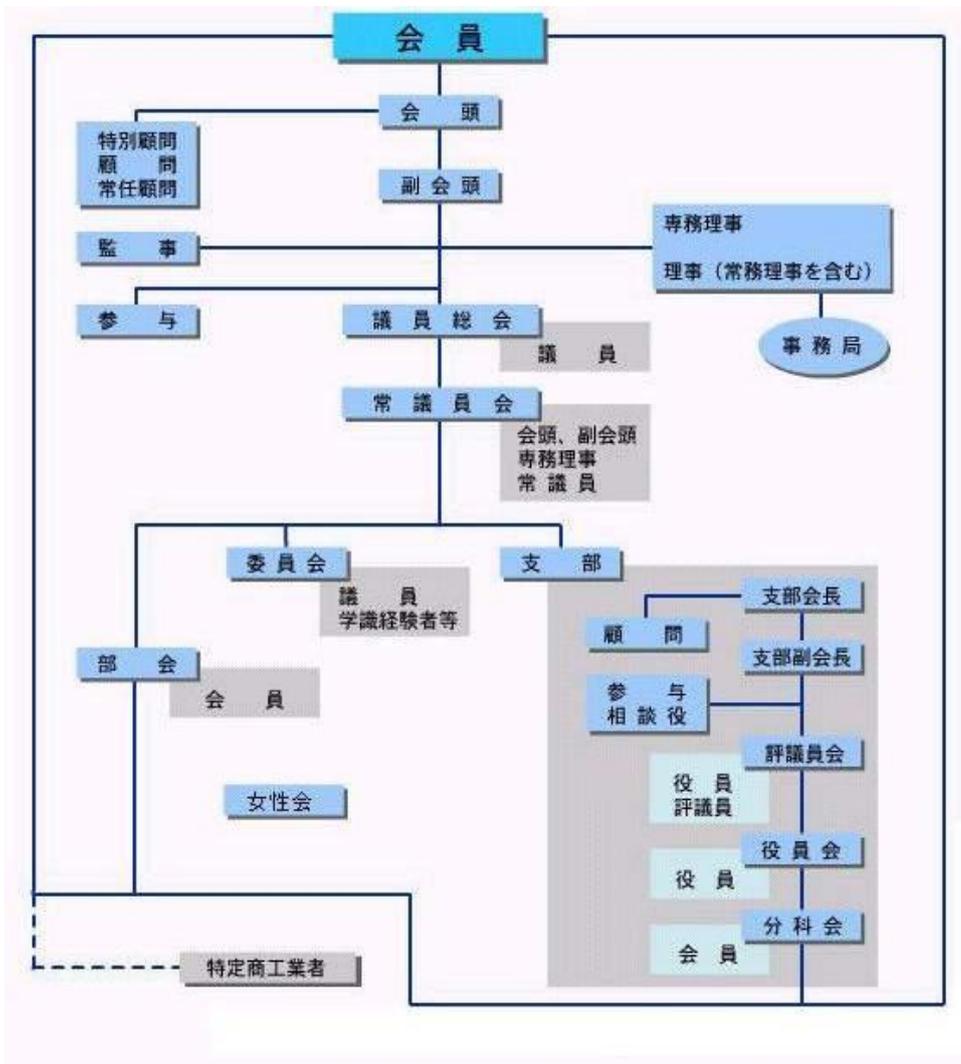


東京商工会議所 中野支部

□ 団体の性格

- ・会員自らの向上・発展を促すとともに、公共性の極めて高い地域総合経済団体として、地域社会の調和ある発展と福祉の向上に資する。
- ・わが国経済社会の構造変革を積極的に推進するとともに、その主役を担う中堅・中小企業の経営基盤の強化を最大の目的とし、自助努力と相互研鑽を踏まえて、企業の成長・発展をあらゆる角度から強力に支援する。
- ・わが国産業の健全な発展を促し、企業活動の成果を通じて、広く日本と世界の繁栄に貢献する。

□ 団体の構成



< 中野支部の各委員会 >

中野区の産業活性化等に関する委員会、組織基盤強化委員会

会員大会実行委員会、表彰審議委員会、新年賀詞交歓会実行委員会

□主な活動内容

<会員交流事業>

- ・ 会員大会・懇親パーティー、新年賀詞交歓会の開催
- ・ 永年勤続従業員表彰の実施
- ・ ビジネス交流会、経営・経済・金融等に関する講演・講習会、相談会等の実施
- ・ 業種別分科会による経営講習会・視察会等の実施
- ・ 「中野ゴルフ会」、「中野21の会」による交流事業の実施

<経営支援事業>

- ・ 経営相談及び創業・経営革新に関する支援事業の実施
- ・ 「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」、メンバーズ・ビジネス・ローン等による資金調達の支援
- ・ 税務・法律の窓口相談、個人事業主を対象にした記帳指導・記帳代行の普及

<地域振興事業>

- ・ 「中野区の産業活性化等に関する委員会」による政策提言・要望
- ・ 中野区が推進する「中野駅周辺まちづくり計画」等への要望・陳情
- ・ 地域ブランドの創出による中野活性化計画～NAKANO ANGEL PROJECTの展開
- ・ 中野区内の特色ある行事・事業等への協賛・後援

<組織基盤強化事業>

- ・ 「中野支部会員2,000件」を目標に、役員・評議員、会員、事務局が一体で行う会員増強への取り組み

5 陽川区区民団体との協議内容

(日時) 11月19日(木) 10時20分～12時50分

(会場) 陽川区庁 企画状況室



(陽川区区民団体との協議の様子)



【地域活動について】



(陽川区木5洞 木馬小さな図書館の上の多目的ホール)

(質 問)

日本の町会組織は、それぞれに活動内容が違うのが現状だが、陽川区の住民自治委員会はどのようなしくみなのか教えてほしい。

(回 答)

「住民自治委員会」は地域ごとの自治会館運営に関する事項を審議し決定するために各界各層の住民代表で構成されている。自治会館運営においては、住民たちのためのボランティアとしての役目を遂行するようになる。

「住民自治委員会」は地域住民の生活の質を高めることができるよう、自治会館の運営を支援するとともに、住民の自発的な参加に通じる住民自治意識と共同体意識を向上することで、住民自治活動を企画し組織する役目を担当するために各自治会館で活動している。

<参考／委員会の構成、役割>

○ 根拠： 陽川区自治会館設置及び運営条例 第15条、 第17条

○ 構成人員

住民自治委員

： 各地域別に25人以内(委員長, 副委員長各1人を含む)

* 対象

－ 区内居住者、事業所に勤務する者、または団体の代表者として奉仕精

神が高いなど、自治会館運営に必要な専門知識を取り揃えた者
- 各学校、住民自治委員会及び教育、言論、文化、芸術、その他各界の有識者など

- 公開募集により選定された者

* 顧問：4人以内

- 対象 -区内居住者、事業所に勤務する者、または専門的識見を有し徳望が高い者

- 常任顧問：党で選出された区議会議員

○ 活動内容

《審議機能》

* 自治会館の施設など設置及び運営に関する事項

* 住民の文化、福祉、便益の増進に関する事項

* 住民の自治活動強化に関する事項

* 地域共同体形成に関する事項

* その他自治センターの運営に必要な事項

《執行機能》

* 受講料取り立て及び支出

⇒ 受講料はプログラムを利用する場合に住民自治委員会で集める。

⇒ 委員会が集めた受講料は自治会館運営に必要な経費として使う。

(質 問)

クリーンセンター（資源回収センター）は、ソウル特別市内に何か所あるのか。

(回 答)

陽川区の1か所を含めて4か所ある。

(質 問)

中野区はごみの焼却場がなく、埋立地もないので、区民全体がごみの減量化やリサイクルに努力しているが、陽川区ではリサイクルにどう取り組んでいるのか。

(回 答)

クリーンセンターでは、そこで収集したごみをリサイクルできるものを選別して再生している。生ごみについても、飼料や肥料として使えるものと、使えないものに分けている。回収したごみの約7割についてはリサイクルし、その収益を区の予算に算入している。また、焼却炉で発生する水蒸気の熱は、配管を通し地域に供給している。

【商業、経済について】

(質 問)

陽川区商工会に加盟している数はどれくらいか？ また加盟していない商店などの数は。

(回 答)

陽川区の商工関係等の現況は次表のとおりである。このうち、商工会に加入している会社の数は 1,270 である。

○ 商工関係

区分	計	工場	登録 市場	無登録 市場	百貨店	ショッピング センター	計量器 修理業	計量器 証明業	タバコ 小買人
事業 所数	1,241	118	8	12	2	1	7	1	1,092

○ 中小企業等

区分	計	中小企業	労働組合	職 業 紹介所	就業情報 センター
事業 所数	3,061	2,985	32	43	1

○ 流通事業所

区分	計	価 格 表 示 事業所	通 信 販 売 事業所	訪 問 販 売 事業所	畜産物 販売業
事業 所数	5,043	2,256	2,167	231	389

(質 問)

陽川区に商店街はいくつあるのか。

(回 答)

陽川区には、日本のような商店街という区域はない。大型百貨店が4か所、登録マーケットが8か所ある。それに、伝統市場、つまり昔からあった市場が12か所ある。

(質 問)

商売人の集まりというのはないのか。

(回 答)

個人商店は多くあり、密集している地域もあるが、商店街として登録はされていない。唯一、若者向けの服やカバンを売っている、木洞ロデオ街がある。大型店舗や市場は許可が必要である。商業地域の道路沿いに商店街を作るには、ソウル市庁街が中心になる。清溪川(チョンゲチョン)や曾稽(ジョンノ)、南大門がいわゆる商店街であり、陽川区は副都心なので、人工的に商店街を形成したところはない。



(新栄市場[伝統的な市場の様子])

(質 問)

細い道に非常に活気のある商店がたくさん並んでいたが、隣り合わせの問題で商店同士のトラブルがあった場合や、地域に大型店が出店してきた時などに、どう解決しているのか。

(回 答)

店同士のトラブルがあったとしても、当事者間で解決する話であり、行政が介入することはない。ただ、許可を受けている店舗と、許可を受けずに税金も納めていない露店とのトラブルは度々あり、陽川区としては積極的に介入すべき問題だと認識している。露店については、陽川区がコントロールして管理すべきだと思っている。また、一般の店舗についても許可を出して税金を納めてもらっているので、保護する義務はあると思う。

(質 問)

大型店への対応はどうか。

(回 答)

小規模商店から大型店に対する直接の訴えはなく、ある意味では、良好な関係を保っているのではないかと思う。

陽川区としては、住民の生活のためには大型店を誘致すべきだと考えているが、同時に小規模商店や在来市場も一緒に発展すべきだと考えている。住民生活の利便性のためには大型店舗と小規模店舗のバランスを取るべきだと思う。そうした活動が陽川区の地域経済の活性化に貢献すると思っている。

(質 問)

陽川区商工会の活動状況を具体的に教えてほしい。

(回 答)

次のような活動を行っている。

■ 専門家経営相談支援

税務、会計、労使、上司、法律、貿易など企業が当面する各種の問題に対して公認会計士、税理士、弁護士、公認労務士など各分野の専門家たちが深みのある相談をしている。

■ 各種貿易証明書類の発給

企業の輸出入取引業者必要な原産地証明など各種貿易証明書類を最小の費用で迅速するように発給している。

■ 現場中心の教育、研修実施

企業従事者たちが現場で要する実務講座や説明会などを随時に開催して企業の構成員たちの資質を高めている。

(年末精算、総合所得税確定申告、付加価値税確定申告、企業の資金調達と運用実務など)

■ 問題提起及び懇談会開催

地方自治団体や関係機関との懇談会を通じて中小企業の抱える問題を関係機関に提起するなど企業の権益保護に努める。

■ 知識、情報交流促進のためのセミナー開催

他企業の優秀事例をベンチマーキングすることができるセミナーを開催することで中小企業間知識及び情報交流を促進する。

■ 海外研修団派遣

国内外の経営革新優秀企業に研修団を派遣して企業競争力を向上させる。

■ 有望中小企業発掘育成

業種別で優秀企業を掘り出して該当企業には政府褒賞を実施するなど有望な中小企業を積極的に発掘し育成する。

■ ホームページの実費製作支援

企業のホームページを実費で製作する。

■ 政策説明会開催

地方自治体団体の施策が個別企業に円滑に伝達するように政策説明会などを随時に開催する。

【文化、スポーツについて】

(質 問)

陽川区体育会の加盟団体を教えてほしい。

(回 答)

以下のとおり

各種目別の連合会の構成
サッカー、テニス、バドミントン、卓球、ボウリング、テコンドー(跆拳道)、ビリヤード、剣道、合気道、足球、国学起工、ゲートボール、バレーボール、インラインスケート、ウドボル、釣り、なわとび、弓道、スイミング、山登り



(木洞文化体育センター)

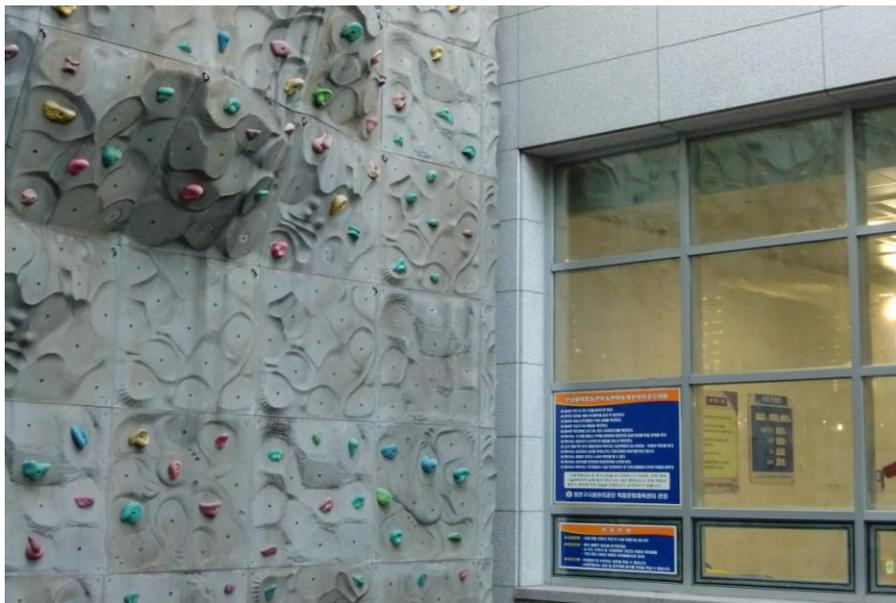
(質 問)

中野区の子どもたちは、北京市西城区と野球の交流をしているが、陽川区の子どもたちのスポーツの現状とスポーツ施設のことを聞きたい。

(回 答)

安養（アニョン）川に子どもの野球場があり、ヘヌル公園やソウル公園に人工芝の球場がある。子どもたちが使える施設は5、6か所ある。

スポーツ交流は、目黒区の子どもたちとサッカー交流をした実績があるが、今年度は特にない。陽川区の小・中・高校で野球をやっている。また、サッカークラブは地域で交流を行っている。



(木洞文化体育センターのクライミングジム)

【国際化、その他一般について】

(質 問)

陽川区にも中野区の国際交流協会と同種の組織はあるか。

(回 答)

陽川区には国際交流協会のような組織はない。民間交流を含め、国際交流については、陽川区で対応する。

(質 問)

陽川区は他の友好都市とどのような交流を行っているのか。具体的に教えてほしい。

(回 答)

陽川区姉妹都市交流の内容は次のとおり

1. 国内姉妹都市交流(現在五つの国内都市と姉妹提携)
 - 地方姉妹都市主要祭り開催時のお祝いの使節団を派遣
 - 陽川区で地方姉妹都市の農産物を販売するための直取引市場開設
2. 海外姉妹都市交流(現在二つの海外都市と姉妹提携を結んでいる)
 - ・中国 吉林省長春市朝陽区とオーストラリアのバンクスタウン市
 - 代表団相互派遣(朝陽区、バンクスタウン市)
 - 芸術団招請公演
 - 青少年ホームステイ(バンクスタウン市)

(質 問)

陽川区在住の外国人の数を教えてほしい。在住する外国人と韓国人との交流などはあるか。

⇒ 陽川区の 居住外国人の現況は以下のとおり。

2009年 5～6月 外国人 実態調査時 単位：人								
合計	国籍 取得者				国籍 未取得者			
	小計	婚姻 帰化 者	国際結婚 家庭子女	その他事由 国籍 取得者	小計	外国人 勤労者	国際結婚 移住者	その他外国人 (大学生・研究生 等)
7,749	1,280	343	449	488	6,469	3,555	1,080	1,834

⇒ 居住外国人との交流内容

- ① 外国人のための講義プログラムの運営
 - 韓国語教室

- 韓国食べ物作り
 - 製パン教室
 - 韓国礼節教室
- ② 陽川区居住外国人のための『世界人の日』行事開催
- 各国別文化を地域住民が直接体験することができるプログラム運営
 - 対象：管内居住外国人及び地域住民など 300人余り
 - 行事内容
 - ・ 各国別伝統衣装及び伝統食べ物展示・体験
 - ・ 外国人認識改善のためのキャンペーン
- ③ 外国人支援施策諮問委員会構成及び運営
- 委員会機能
 - ・ 居住外国である及び外国人家庭に対する支援に関する事項
 - ・ 外国人の地域社会適応プログラムの運営に関する事項
 - ・ 多文化尊重の地域共同体形成事業に関する事項
 - 委員会構成
 - ・ 委員長： 1人
 - ・ 委員： 10人(公共機関の長)
- ④ 居住外国人のための韓国文化体験行事開催
- 管内居住の外国人たちが韓国の伝統文化を感じ体験することができるように歴史古宮及び博物館を探訪して、韓国の社会・文化に対する理解増進を図る。
 - 毎年随時、管内居住の外国人の申し込みを受けて実施する。



(陽川区区民団体との協議の様子)

(質 問)

20年前にみた安養（アニョン）川も随分と変わり、20年で大変発展したと感じている。特に道路や公園など、当時では想像できない街になっていると思う。こうした道路や公園の計画はソウル特別市が担当しているのか。

(回 答)

河川管理は政府、ソウル特別市、管轄区の三者で行っている。

安養川は政府の管理であるが、川沿いの住民が利用できるように、ソウル特別市や管轄区の考えも取り入れており、すべての河川に対してソウル特別市や管轄区が住民の憩いの場として活用できるようにすることが基本的な考え方である。

そのために、陽川区が実施したこととしては、安養川の水質を3級に改善した。また、渡り鳥が休息できる環境を整備した。さらに、スポーツ施設や自転車が乗り入れられる道路を整備した。ソウル特別市と管轄区では、そのための予算をつぎ込んでいる。陽川区でも力を入れているところである。

(質 問)

在日朝鮮人で帰化する人が多くなってきている。陽川区では外国人がどれくらいの割合でいて、韓国籍を取る人はどれくらいなのか。

(回 答)

陽川区民は50万人いるが、その中で約7,800人が外国籍である。外国人に参政権を与えており、また、外国人と一緒に生活できるような環境を整えている。年1回の外国人週間でさまざまなイベントを実施している。なお、先ほどの7,800人は登録している外国人であり、登録していない外国人は3万人程度いるのではないかと推測している。7,800人の内訳は、中国系韓国人約5,000人、アメリカ人約900人、日本人約140人、ロシア人約23人、東南アジア約600人、その他約1,000人である。

帰化については、法務省の担当なのでわからない。

(質 問)

陽川区庁長への表敬訪問の際に、議会の議決を得て、中野区との交流を進めていくという話を聞いた。陽川区としてはどのような民間交流を望んでいるのか、また、どういった方法で交流を進めていきたいと思っているのかお聞きしたい。

(回 答)

さまざまな面で交流したいと考えている。それは行政レベルでもあり、民間レベルでもある。

例えば、行政レベルでは、区長間で制度などを勉強しあったりすることを考えている。民間レベルでは、オーストラリアとの例を申し上げれば、ホームステイもある。

オーストラリアとは姉妹都市関係を結んでいる。去年、オーストラリアとは覚書を取り交わしており、その内容は、民間レベルの交流、文化、学術など、様々な面での交流をあげている。具体的に交流の際に必要な経費の問題についても、基準を定めて締結した。

陽川区と中野区が姉妹関係になると、行政・民間含め、さまざまな交流を行うべきと思っている。その際には、オーストラリアのように、経費負担のことの基準をもって行うべきだと考えている。

(質 問)

陽川区は中野区より人口が多いのにもかかわらず、職員(陽川区 1,188人、中野区 2,493人)や議員の数が少ないが、区の担う仕事に違いはあるのか。また、行政の仕事の部分を多くのボランティア活動が支えているようだが、どうやってそのしくみをつくったのか？

(回 答)

両区の行政事務の相違については、詳細に分析はしていない。

陽川区は50万区民が一緒にするボランティア生活化運動を推進し、今のしくみを実現している。なお、陽川区にはボランティアセンターがある。

[ボランティアセンターの運営及び事業内容はP37を参照]

6 区内主要施設の視察

1 木5洞住民自治センター(自治会館)



◎ 住民自治センター

○ 設立日 : 1987. 6. 15 ○ 面積 : 990. 03 m²

○ 施設現況

- B 1 : 倉庫, 書庫
- 1 F : 住民自治センター(公務員が窓口(請願業務)を行う)
- 2 F : 住民自治センター(自治会館 - 住民福祉活動空間)
- 3 F : 多目的ホール



(住民自治センターの総合窓口)

○ 自治会館紹介

- 「自治会館」は住民の生活の質を高めようと洞（＝地域）単位で設置された各種文化，福祉，便益施設であり、そこではさまざまなプログラムが実施されている。
- 「自治会館」の運営は単純なプログラムのみを進行することではなくて近隣の助け合い，とげとげしかったご近所との対話、地域内の各種大小事の議論などを学ぶことなど、共通の空間を提供して住民皆が一緒に地域共同体を作って行くことができる “住民自治実現” を目的にしている。
- 「自治会館」は各洞の住民自治センターに設置され運営されているが、同じ管轄区域内の他の施設及び空間を活用することができ、文化、教育、関係など各界各層の住民代表で構成された住民自治委員会の審議を通して運営している、陽川区住民なら誰でも参加することができる開かれた空間である。

○ 自治会館利用案内

- 運営時間：9：00～20：00
- プログラム
 - ・ 英語・中国語・日本語講義、韓国語教室、高齢者健康教室、花卉飾り、ヨガ、丹田呼吸、ダンス、コンピューター講義、古典舞踊、書道、歴史論述、歌教室など



(自治会館 多目的ホール)

2 陽川障害者総合福祉館



○ 設立日：2004. 10. 6

○ 設立目的

陽川障害者総合福祉館は、障害のある人々の自立能力向上と生活しながら経験するように社会的・物理的環境を改善して自分の選択と決定で人生を営むことができるよう支援し、ともに生きていく美しい世の中を作るために設立された。

○ 組織

- 福祉館長
- 運営委員会、人事委員会、事務局
- 総務企画チーム、家族支援チーム、統合教育チーム、運動機能チーム
職業支援チーム、地域福祉チーム、在宅福祉チーム

○ 施設の概要

4 F	120.25 m ²	そら公園(屋上)
3 F	987.17 m ²	職業訓練室、職業評価室、コンピューター教育室、 就業準備室、社会教育室、食堂2、 陽川作業所、資料室、小会議室、会議室、 事務室(在宅福祉チーム、地域福祉チーム、職業支援チーム)

2 F	1,000.90 m ²	館長室、作業活動室、感覚統合室、多感覚促進室、 早期教育室、収納(総務企画チーム)、美術活動室、 生活訓練室、通信室、運動発達室、 事務室(家族支援チーム、運動機能チーム、統合教育チーム)
1 F	540.60 m ²	案内、週刊活動室、保護自大気室
B 1	1,287.43 m ²	心理運動室、バウチャー支援室、遊び活動室、 言語活動室、音楽活動室、おもちゃ部屋、 広間1、プレイルーム、ボランティアルーム、体力鍛錬室、 シャワー室、運動処方室
B 2	1,544.30 m ²	水中運動室、風呂場、開かれた教育室、講堂、 おいしい店(食堂)



(貸出をしているリハビリ器具の展示)

3 陽川区木5洞 木馬小さな図書館



木5洞の木馬小さな図書館は、従来の木5洞住民センターと木6洞住民センターを統廃合することにより空いた（旧）木6洞住民センターの庁舎を改修して整備した図書館である。

○カルチャーセンターや図書館などの複合機能

陽川区では、地域住民たちの休息所や文化・福祉空間であるカルチャーセンターが相次いで開館され、地域住民たちから高い人気を集めている。

陽川区は、去年から開始した‘洞住民自治センター統廃合事業’で利用しなくなった2か所の遊休施設を改修し、住民のための文化、福祉空間として新しく誕生させ7月20日から運営している。

また、木5洞カルチャーセンターは11月2日に、新亭4洞カルチャーセンターは11月3日に正式な開館式を行い、運営を開始した。

統廃合事業は、情報通信の発達により行政ネットワークの構築が完了することで、住民の申請書類の発行が簡便になった一方、住民の文化・福祉に関する欲求がますます増加しているため、これを解決するため始まった事業である。

陽川区では地域住民の意見を最大限に反映し、遊休施設を住民が好む施設に切り替えるため改修工事を推進し、住民の活用度が高い図書館やジム、多目的ホールなど、住民たち自ら余暇生活ができる多様な空間に変えている。

また、カルチャーセンターの内に設置した小さな図書館は、情報、学習、文化を誰もが平等に享受することができる所である。これからの子供たちに自ら思う力と豊かな想像力、 創意力を培うことができる空間を用意している。

小さな図書館は本と人が会って、 人と人が交流する地域のコミュニティセンターとして図書館の利用者である住民がボランティアとして参加、サービス提供者と同時に受益者となっている。

木馬小さな図書館は、木6洞住民自治センターを改修した施設に接した小さな公園とのバランスに配慮し、休息空間であるベランダの全面に開放型の窓を設置することで自然との疎通を強調している。

カルチャーセンター内には住民登録簿・抄本及び建築物管理台帳、車登録原簿そして各種地方税関連証明など14種類の申請書類の発行を受けることができるように無人発行機を設置し、住民が余暇生活を楽しみながら申請が行えるよう配慮されている。



(ボランティアにより運営されている木馬小さな図書館)

<参考>

□ 陽川区ボランティアセンター

- 運営機関：陽川愛福祉財団
- 運営形態：民間委託運営(2007. 1. 1)
- 設立日：1997年 7月 4日
- 組織
ボランティアセンター所長、ボランティアセンターチーム長、運営委員会、電算/広報チーム、教育/事業チーム、支援/管理チーム
- 構成：チーム長 1人、チーム員 2人、コーディネート 2人、区役所派遣公務員 4人
- 事業内容
 - 【ボランティア募集及び管理】
 - ボランティア募集及び管理業務を実施、活動に対する実績管理
 - ボランティア団体管理及び組織
 - 需要先の開発及び管理
 - キャンプ設置及び運営
 - 【ボランティア教育及び訓練】
 - 基本教育(大人、青少年)
 - 補習教育及び専門教育実施
 - ボランティア大学及び養成教育
 - 訪問教育及びボランティアフォーラム実施、ワーク進行
 - 青少年ボランティアリーダーシップアカデミー
 - 【プログラムの開発及び運営】
 - 特化プログラム及び一般プログラム進行管理
 - 青少年絵はがき大会
 - 大学生によるプログラム開発
 - 訪問教育及びボランティアフォーラムの実施
 - 【広報/出版/調査研究事業】
 - 広報及びマスコミ報道
 - 広報大使の委嘱
 - 各種教材などの出版事業
 - 調査研究事業の進行
 - 【ボランティア活動振興/認定/補償】
 - 認証メダルの授与及び傷害保険の加入
 - 無料でのインフルエンザ予防接種(陽川区事業)

4 桂南（ゲナム）多目的体育館



○ 設立日：2009. 2. 20

○ 設立目的：

区民の生活体育環境造成のために桂南多目的体育館はバドミントンコート15面、バレーボールコート4面など体育施設と附帯施設を取り揃えている多目的体育館で陽川区民の生活の質向上に寄与する。

○ 規模

- 地上 2階 地下 2階
- 敷地面積：6,400 m²
- 延床面積：2,938.52 m²
- 建築面積：2,559.08 m²

○ 施設現況

位置	名称	面積	用途
1 F	体育館	1648.52m ²	バドミントンコート15面 バレーボールコート4面
	観覧席	368.39m ²	観覧席(500席)

	更衣室	104.51㎡	女性用(シャワー室、更衣室) 男性用(シャワー室、更衣室)、倉庫
	ロビー	416.20㎡	事務室、廊下、トイレ、案内及び防災室
2 F	主調整室	239.19㎡	主調整室、事務室、休憩室、廊下
B 1	機械室	161.71㎡	機械室、電気室、倉庫
附帯施設			駐車台数 103 台 (屋外) スポーツ売場 (地上1階予定)



(桂南体育館の案内を担当するボランティア)

5 西ソウル湖公園



2009年10月末、閉鎖していた新月浄水場が“西ソウル湖公園”として生まれ変わった。

新月浄水場は1959年に仁川市金浦浄水場としてオープンした。

ソウル特別市は1979年に移管を受けて2003年9月まで一日平均12万トンの水道水を生産していたが、浄水場整備総合計画によって稼動を中断した。

2006年ソウル特別市は既存の浄水場をリサイクルし、新しい環境公園を作ることにした。ソウル特別市は浄水場13万6772㎡と近隣のヌングゴール山の8万8646㎡を一体として公園に造成し、総面積22万5368㎡の大型テーマ公園を作った。これは汝矣島公園、洋裁市民の森と等しい規模である。ソウル特別市はこの事業に総額425億ウォンの事業費を投入した。

浄水場施設をリサイクルして作った公園の見どころとしては、沈殿槽の構造物を活用したモンドリアン庭園がある。モンドリアンの絵を連想させる、水平と垂直の線が調和を成している。

ソウル特別市はリサイクルで水質浄化システムを作って、雨水を利用した水循環システムを取り入れた。こちらで浄化した水は公園内で水生植物を育て生態水路を維持するのに使っている。

また、以前の浄水場の中心部には、ソウル特別市内でも大規模な1万8000㎡の湖があった。ソウル市はこの湖をそのまま保全して周辺地域に水生植物を育てる湖を造成した。

これ以外にも上空を通過する飛行機のエンジン音を感知して作動する噴水がある。これは金浦空港の近くで、飛行機音が大きいという現象を捉え、それを利用したものである。



(飛行機の音に反応して吹き上げる噴水)



(西ソウル湖公園にある野球場)

6 木洞文化体育センター

余暇時間を効果的に活用するため最新設備を備えた文化体育センターが設置されている。赤ちゃんから高齢者まで、日常スポーツの個人指導が受けられるほか、カルチャープログラムも用意されている。



(子どもサッカー教室)



(ゴルフ練習場)

7 陽川区内の経済活動

ゲームソフトの開発を行っている企業や電子部品の製造を行っている企業を視察した。また、庶民の買い物の場として活気にあふれた、歴史の古い市場を実際に歩きながら視察した。



(日本のゲームセンターにも置かれているゲーム機の展示)



(LEDの部品工場 韓国の国内シェア7割を占める)



(新栄市場の様子)



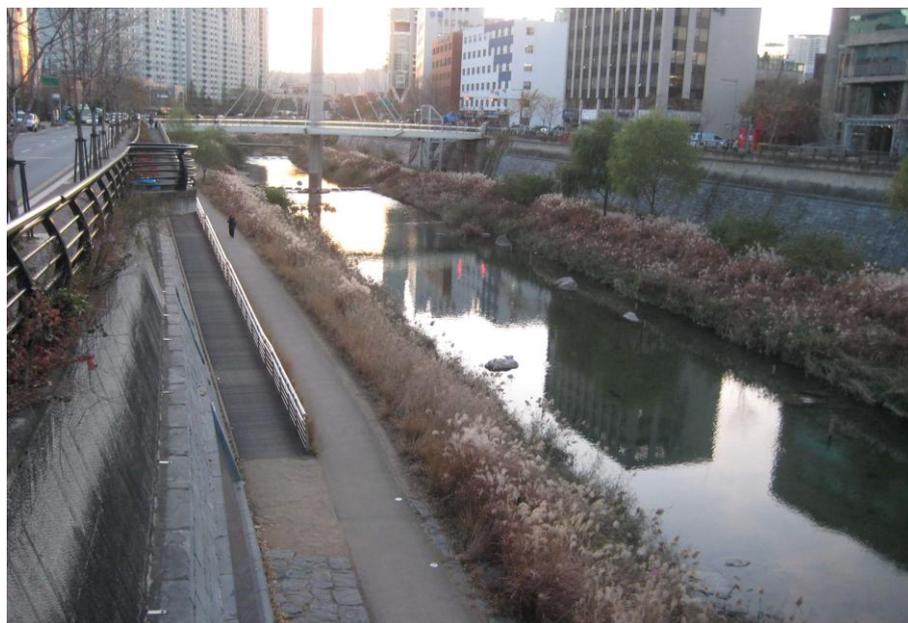
(店頭に並ぶキムチの食材)

8 清溪川（チョンゲチョン）文化館

ソウル特別市には中心部から漢江（ハンガン）へと流れる清溪川がある。清溪川文化館では、2003年7月から約2年にわたって行われた復元工事や復元後の都市の様子を展示している。



(ボランティアガイドによる展示の説明)



(現在の清溪川の様子)

7 参加者からの意見（まとめ）

<今後の交流事業の可能性について>

- ・ 陽川区はスポーツ施設が充実しており、スポーツ交流から始めたらよいと感じた。
- ・ スポーツを通じた子ども同士の交流事業が実現しやすいと感じた。ただし、陽川区に比べ中野区は対応できるスポーツ施設が少ないのではないかと感じる。
- ・ 子どもたちのサッカーや野球、ママさんバレーなどがよいと思う。
- ・ 陽川文化院では年に数回、展示会や交流会を開催しており、絵画や写真、書、伝統文化などの交流も可能性があると感じた。
- ・ 民間交流の連絡窓口を両区で互いに指定してはどうかと感じた。

<交流事業に関する意見等>

- ・ まだ陽川区では民間交流についての検討が進んでいないため、当面は自治体間交流を進め、それと並行する形で、民間交流の具体的内容を進めていくべきだ。
- ・ 中野まつりを日韓相互の意見交換の場とすればよい。
- ・ 陽川区の商店街との交流はとても意義があると思う。大型店対策など学ぶべき点も多いと感じた。

<今後、陽川区または中野区に確認したい内容>

- ・ 環境や都市計画について両区が比較対照できる資料の作成が必要と思う。
- ・ 民間交流がスタートした場合、予算面や体制面で行政がどこまで対応できるのか確認したい。

<施設視察>

- ・ 施設のいろいろな場面でボランティアが活動し、責任を任されていた。
- ・ スポーツ施設の充実が印象的だった。

- ・ 福祉施設の職員が生き生きと働いているのが印象的だった。
- ・ 住民の2割がボランティアとして活動しており行政と区民が一体となっている。
- ・ 陽川区では住民ボランティアの仕組みが活発であり、中野区も参考にするため、その知恵をもっと聞かせてほしいと感じた。

<その他全般>

- ・ 交流を末永く推進するには、行政レベルの交流と併せ民間交流を積極的に推進していくことが必要だ。そのためには区が中長期的なビジョンを持ち、具体的な交流をリードしながら進めてほしい。
- ・ 相手のよいところを学ぶという姿勢で交流を進めればよい。
- ・ 今回の調査団に参加し多くの学びを得たので、組織に還元していきたい。
- ・ もっと陽川区側からも意見、要望を聞きたかった。

中野区区民調査団 構成員名簿

団 長 石神 正義 中野区副区長

- (1) 大韓民国民団 東京中野支部
 呉 日煥 (支団長)
 洪 京振 (事務部長)
- (2) 中野区国際交流協会
 森田 洋一 (事務局長)
 田島 実恵 (事務員)
- (3) 中野区体育協会
 目黒 清忠 (理事長)
 野田 早苗 (副理事長)
- (4) 中野区町会連合会
 北田 武夫 (会計)
 佐藤 泰義 (会計)
- (5) 中野区商店街連合会
 高橋 宏治 (副会長)
- (6) 東京商工会議所中野支部
 五味 道雄 (副会長)
- (7) 随行 (事務局)
 小田 史子 (政策室 副参事)
 細川 広行 (政策室 国際化担当職員)

〈計 13人〉